

# 平成25年度主要施策概要

千葉県県土整備部



# 目 次

## I 平成 25 年度県土整備部 6 月補正後現計予算の概要

- 1 平成 25 年度県土整備部 6 月補正後現計予算 .....1
- 2 平成 25 年度県土整備部 6 月補正後現計予算（課別内訳） .....3
- 3 平成 25 年度県土整備部 6 月補正後現計予算性質別調書 .....5
- 4 予算の推移 .....6

## II 平成 25 年度県土整備部主要施策の概要

- 1 平成 25 年度県土整備部重点事業の概要 .....9
- 2 平成 25 年度県土整備部各課の主要事業
  - (1) 県土整備政策課 .....10
  - (2) 技術管理課 .....11
  - (3) 建設・不動産課 .....13
  - (4) 用地課 .....14
  - (5) 道路計画課 .....15
  - (6) 道路整備課 .....16
  - (7) 道路環境課 .....18
  - (8) 河川整備課 .....19
  - (9) 河川環境課 .....20
  - (10) 港湾課 .....21
  - (11) 営繕課 .....23
  - (12) 施設改修課 .....24

### 《 都市整備局 》

- (13) 都市計画課 .....25
- (14) 市街地整備課 .....27
- (15) 公園緑地課 .....28
- (16) 下水道課 .....30
- (17) 建築指導課 .....32
- (18) 住宅課 .....33

## III 参考資料

- 1 平成 25 年度 6 月補正後現計予算事業別調書（項別内訳） .....37
- 2 県土整備部機構図 .....47



# **I 平成25年度 県土整備部 6月補正後現計予算の概要**

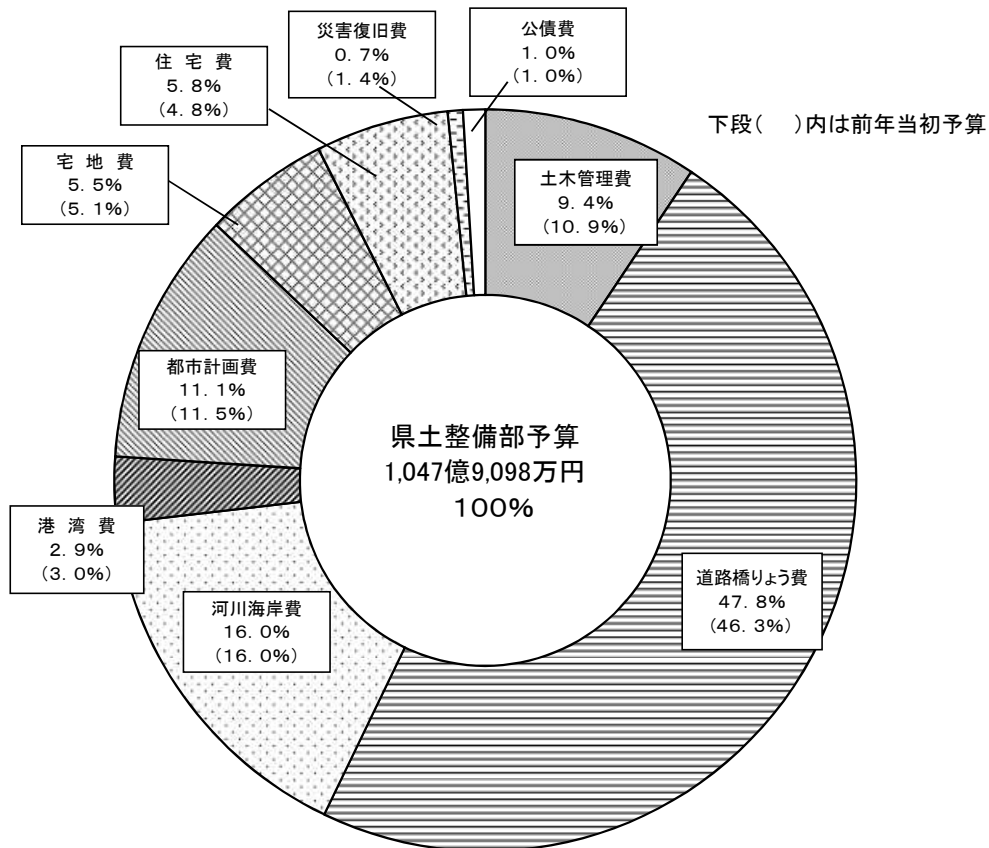


# 1 平成25年度 県土整備部6月補正後現計予算（課別内訳）

## 一般会計

(単位：千円、%)

科目		6月補正後現計	24年度当初	24年度最終	(A)/(B)	(A)/(C)
款 項		(A)	(B)	(C)		
<b>第9款</b>	<b>土木費</b>	<b>103,098,530</b>	<b>102,963,167</b>	<b>126,943,591</b>	<b>100.1</b>	<b>81.2</b>
	第1項 土木管理費	9,827,776	11,524,844	10,527,442	85.3	93.4
	第2項 道路橋りょう費	50,060,376	48,817,761	61,843,783	102.5	80.9
	第3項 河川海岸費	16,774,097	16,815,421	23,191,074	99.8	72.3
	第4項 港湾費	3,013,297	3,209,302	3,765,605	93.9	80.0
	第5項 都市計画費	11,595,127	12,099,532	15,966,758	95.8	72.6
	第6項 宅地費	5,742,037	5,385,480	5,686,128	106.6	101.0
	第7項 住宅費	6,085,820	5,110,827	5,962,801	119.1	102.1
<b>第12款</b>	<b>災害復旧費</b>	<b>686,777</b>	<b>1,430,427</b>	<b>1,375,525</b>	<b>48.0</b>	<b>49.9</b>
	第2項 土木施設災害復旧費	686,777	1,430,427	1,375,525	48.0	49.9
<b>第13款</b>	<b>公債費</b>	<b>1,005,673</b>	<b>1,005,873</b>	<b>1,005,873</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>
	第1項 公債費	1,005,673	1,005,873	1,005,873	100.0	100.0
<b>合 計</b>		<b>104,790,980</b>	<b>105,399,467</b>	<b>129,324,989</b>	<b>99.4</b>	<b>81.0</b>



## 特別会計

(単位：千円、%)

区 分	6月補正後現計 (A)	24年度当初 (B)	24年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
流域下水道事業	32,839,118	28,208,000	25,714,583	116.4	127.7
港湾整備事業	1,327,100	1,642,000	1,553,280	80.8	85.4
土地区画整理事業	11,943,861	12,068,354	11,253,966	99.0	106.1
計	46,110,079	41,918,354	38,521,829	110.0	119.7

## 県予算に対する県土整備部予算の割合

### 一 般 会 計

(単位：千円、%)

区 分	6月補正後現計 (A)	24年度当初 (B)	24年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
県 予 算	1,583,454,328	1,600,107,943	1,654,932,677	99.0	95.7
県土整備部予算	104,790,980	105,399,467	129,324,989	99.4	81.0
比 率	6.6	6.6	7.8	—	—



## 2 平成25年度県土整備部6月補正後現計予算(課別内訳)

### 一般会計

(単位：千円、%)

課名	6月補正後現計 (A)	24年度当初 (B)	24年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
県土整備政策課	11,267,919	13,650,520	12,864,667	82.5	87.6
技術管理課	74,472	100,657	92,600	74.0	80.4
建設・不動産業課	73,798	79,961	74,728	92.3	98.8
用地課	719,757	782,598	622,453	92.0	115.6
道路計画課	14,186,935	12,798,068	17,152,888	110.9	82.7
道路整備課	23,281,894	24,877,695	32,908,850	93.6	70.7
道路環境課	17,385,223	16,830,160	21,085,598	103.3	82.5
河川整備課	13,646,240	13,643,296	19,990,430	100.0	68.3
河川環境課	2,484,356	2,363,071	2,540,690	105.1	97.8
港湾課	2,946,122	3,160,337	3,697,203	93.2	79.7
営繕課	12,662	13,765	11,418	92.0	110.9
施設改修課	9,630	9,531	8,863	101.0	108.7
都市整備局都市計画課	76,559	86,432	49,968	88.6	153.2
都市整備局市街地整備課	5,140,606	4,715,923	5,173,903	109.0	99.4
都市整備局公園緑地課	1,856,518	1,643,513	1,912,708	113.0	97.1
都市整備局下水道課	3,819,567	3,795,780	3,629,256	100.6	105.2
都市整備局建築指導課	348,050	366,227	242,199	95.0	143.7
都市整備局住宅課	7,091,493	6,116,700	6,968,674	115.9	101.8
収用委員会	369,179	365,233	297,893	101.1	123.9
合計	104,790,980	105,399,467	129,324,989	99.4	81.0

## 特別会計

### 特別会計流域下水道事業

(単位：千円、%)

課名	6月補正後現計 (A)	24年度当初 (B)	24年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
下水道課	32,839,118	28,208,000	25,714,583	116.4	127.7
合計	32,839,118	28,208,000	25,714,583	116.4	127.7

### 特別会計港湾整備事業

(単位：千円、%)

課名	6月補正後現計 (A)	24年度当初 (B)	24年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
港湾課	1,327,100	1,642,000	1,553,280	80.8	85.4
合計	1,327,100	1,642,000	1,553,280	80.8	85.4

### 特別会計土地区画整理事業

(単位：千円、%)

課名	6月補正後現計 (A)	24年度当初 (B)	24年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
市街地整備課	11,943,861	12,068,354	11,253,966	99.0	106.1
合計	11,943,861	12,068,354	11,253,966	99.0	106.1

3 平成25年度 県土整備部6月補正後現計予算 性質別調書  
(一般会計)

(単位：千円、%)

区 分	6月補正後現計 (A)	24年度当初 (B)	24年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)	
1 人件費	8,683,538	10,198,289	9,465,231	85.1	91.7	
2 物件費	1,348,598	1,306,289	1,388,361	103.2	97.1	
3 維持補修費	2,291,133	2,319,763	2,303,928	98.8	99.4	
4 その他消費的経費	9,344,485	8,355,988	8,019,328	111.8	116.5	
内訳	(1) 負担金	396,880	223,953	200,882	177.2	197.6
	(2) 補助金	1,287,439	1,540,290	1,206,338	83.6	106.7
	(3) 交付金	1,146,290			—	—
	(4) 貸付金				—	—
	(5) 委託料	6,490,912	6,561,436	6,331,179	98.9	102.5
	(6) その他	22,964	30,309	280,929	75.8	8.2
5 投資的経費	76,468,313	76,725,154	100,616,866	99.7	76.0	
内訳	(1) 普通建設事業	60,744,313	61,077,754	78,677,461	99.5	77.2
	ア 補助	38,081,498	38,128,884	55,486,943	99.9	68.6
	道路	17,233,000	17,403,000	25,762,178	99.0	66.9
	河川	10,200,000	9,986,000	14,152,840	102.1	72.1
	港湾	1,280,000	1,328,500	1,800,420	96.3	71.1
	都市計画	5,133,792	5,820,000	9,971,327	88.2	51.5
	宅地	2,360,100	1,695,000	2,161,050	139.2	109.2
	住宅	1,874,606	1,896,384	1,639,128	98.9	114.4
	その他				—	—
	イ 単独	22,662,815	22,948,870	23,190,518	98.8	97.7
	道路	16,668,500	16,533,000	16,863,694	100.8	98.8
	河川	2,752,900	2,730,000	2,748,200	100.8	100.2
	港湾	547,314	697,000	703,204	78.5	77.8
	都市計画	1,637,021	1,448,000	1,276,973	113.1	128.2
	宅地	909,475	1,285,146	1,274,062	70.8	71.4
	住宅	147,605	153,856	218,395	95.9	67.6
	その他		101,868	105,990		
	(2) 受託事業	80,000	507,700	253,000	15.8	31.6
	(3) 災害復旧事業	684,000	1,427,700	1,375,355	47.9	49.7
	(4) 直轄事業負担金	14,960,000	13,712,000	20,311,050	109.1	73.7
	道路	12,590,000	11,150,000	15,509,750	112.9	81.2
	治水	2,000,000	2,000,000	4,345,800	100.0	46.0
	港湾	270,000	270,000	355,500	100.0	75.9
災害	100,000	292,000	100,000	34.2	100.0	
6 その他	6,654,913	6,493,984	7,531,275	102.5	88.4	
内訳	公債費	1,005,673	1,005,873	1,005,873	100.0	100.0
	積立金	430		1,200,000	#DIV/0!	0.0
	繰出金	5,648,810	5,488,111	5,325,402	102.9	106.1
合 計	104,790,980	105,399,467	129,324,989	99.4	81.0	
財源内訳	国庫支出金	19,944,820	20,350,129	29,890,154	98.0	66.7
	負担金・分担金	2,864,175	4,168,939	4,942,174	68.7	58.0
	使用料・手数料	8,471,924	8,664,010	8,605,682	97.8	98.4
	財産収入	343,839	98,403	118,760	349.4	289.5
	寄付金			80	—	—
	繰入金	1,424,344	821,465	679,495	173.4	209.6
	諸収入	2,105,905	1,906,577	2,125,746	110.5	99.1
	地方債	46,541,600	46,934,800	59,509,500	99.2	78.2
一般財源	23,094,373	22,455,144	23,453,398	102.8	98.5	

## 4 予算の推移

### 一般会計事業別予算の推移

(単位：千円、%)

区 分	21年度（6月補正後）		22年度		23年度		24年度		25年度（6月補正後）	
	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比
土木管理費	13,733,679	97.2	13,926,652	101.4	12,567,891	90.2	11,524,844	91.7	9,827,776	85.3
道路橋りょう費	67,857,178	119.8	48,874,753	72.0	48,761,782	99.8	48,817,761	100.1	50,060,376	102.5
河川海岸費	24,669,343	104.4	21,355,036	86.6	22,491,908	105.3	16,815,421	74.8	16,774,097	99.8
港湾費	5,295,714	126.8	4,051,350	76.5	3,460,877	85.4	3,209,302	92.7	3,013,297	93.9
都市計画費	16,016,261	98.5	13,591,753	84.9	12,339,856	90.8	12,099,532	98.1	11,595,127	95.8
宅地費	6,022,754	114.7	6,063,206	100.7	5,225,584	86.2	5,385,480	103.1	5,742,037	106.6
住宅費	5,586,166	96.8	5,856,479	104.8	5,465,521	93.3	5,110,827	93.5	6,085,820	119.1
土木施設 災害復旧費	2,480,665	95.6	2,349,378	94.7	1,023,815	43.6	1,430,427	139.7	686,777	48.0
公債費	1,091,474	100.7	1,006,273	92.2	1,006,087	100.0	1,005,873	100.0	1,005,673	100.0
計	142,753,234	110.2	117,074,880	82.0	112,343,321	96.0	105,399,467	93.8	104,790,980	99.4

### 一般会計財源内訳の推移

(単位：千円、%)

区 分	21年度（6月補正後）		22年度		23年度		24年度		25年度（6月補正後）	
	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比
国庫支出金	35,046,585	131.9	24,940,960	71.2	21,091,322	84.6	20,350,129	96.5	19,944,820	98.0
地方債	61,068,600	124.8	47,771,100	78.2	48,981,800	102.5	46,934,800	95.8	46,541,600	99.2
その他	18,323,166	98.1	17,151,433	93.6	18,882,444	110.1	15,659,394	82.9	15,210,187	97.1
一般財源	28,314,883	80.1	27,211,387	96.1	23,387,755	85.9	22,455,144	96.0	23,094,373	102.8
計	142,753,234	110.2	117,074,880	82.0	112,343,321	96.0	105,399,467	93.8	104,790,980	99.4

### 特別会計予算の推移

(単位：千円、%)

区 分	21年度（6月補正後）		22年度		23年度		24年度		25年度（6月補正後）	
	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比
流域下水道 事業	28,983,498	93.5	28,638,594	98.8	28,106,000	98.1	28,208,000	100.4	32,839,118	116.4
港湾整備 事業	1,587,624	84.6	1,521,903	95.9	1,528,000	100.4	1,642,000	107.5	1,327,100	80.8
土地区画整理 事業	12,813,821	102.6	12,655,495	98.8	12,338,776	97.5	12,068,354	97.8	11,943,861	99.0
計	43,384,943	95.4	42,815,992	98.7	41,972,776	98.0	41,918,354	99.9	46,110,079	110.0

平成25年度  
県土整備部主要施策の概要



## 1 平成25年度 県土整備部重点事業の概要

県土整備部においては、「地域防災力の強化」、「地域活力の創出」、「豊かな生活空間の創造」の3つの方針を柱とし、社会資本の整備と充実に努めているところです。

### ○「地域防災力の強化」

九十九里浜をはじめ、太平洋、東京湾沿岸地域において、河川や海岸における堤防のかさ上げや構造の強化、護岸等の耐震化等を実施します。

また、緊急輸送道路などに架かる橋りょうについて耐震補強を実施するとともに、橋りょうやトンネル等の老朽化対策についても、長寿命化計画を策定し、適切な修繕等を実施してまいります。

### ○「地域活力の創出」

圏央道や外環道、北千葉道路などの高規格幹線道路等の整備を促進するとともに、関連する地域高規格道路等の整備も積極的に推進してまいります。

また、千葉港や木更津港等の機能強化を目指した港湾整備を重点的に実施してまいります。

### ○「豊かな生活空間の創造」

土地区画整理事業により、つくばエクスプレス沿線では良質な市街地の形成を、東京湾アクアラインの着岸地では交通利便性を活かした多様な都市機能が集積したまちづくりを推進してまいります。

通学路の歩道整備等の交通安全事業を実施し、交通事故の防止及び交通の円滑化を図ります。

また、県民が自然にふれあう場としての都市公園の整備や高齢者に配慮した公営住宅の整備・改修などを実施し、魅力と活力のある県土づくりを進めます。

## 2 平成25年度県土整備部各課の主要事業

### ( 1 ) 県土整備政策課

#### 主な業務

- 1 部内の人事・予算に関すること。
- 2 部内の政策立案・評価・調整に関すること。
- 3 災害復旧に関すること。

事業名	事業の概要
災害復旧事業  (684,000千円)	暴風雨、洪水、地震その他の異常な天然現象によって、河川、海岸、道路、橋りょう、港湾、公園等の公共土木施設が被害を受けた場合に、県民生活や社会経済の安定を図るため早急に復旧します。  平成25年度は、平成24年及び25年発生災害について早急に復旧を図ります。



## ( 2 ) 技術管理課

### 主な業務

- 1 建設技術に関する調査・指導に関すること。
- 2 建設工事及び委託設計業務等の検査に関すること。
- 3 工事の安全対策に関すること。
- 4 公共工事の品質確保の促進に関する法律等の施行に関すること。
- 5 建設副産物対策及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の施行に関すること。
- 6 新技術の活用・普及及び電子納品の推進に関すること。
- 7 土木工事に係る設計積算・積算基準及び仕様書・技術基準等に関すること。
- 8 公共事業のコスト縮減に関すること。
- 9 低入札価格調査に関すること。

事業名	事業の概要
建設工事・委託設計業務等の検査	<p>千葉県建設工事検査要綱、千葉県委託設計業務等検査要綱、千葉県建設工事検査基準及び千葉県委託設計業務等検査基準等により、県が発注した建設工事・委託設計業務等を厳正に検査します。</p> <p>(水道局、企業庁及び警察本部発注に係る建設工事等の検査については協定の締結により、また、教育委員会発注の建設工事等の検査については地方自治法第180条の7の規定によりそれぞれ実施しています。)</p>
建設工事の安全対策	<p>県が発注する建設工事の事故防止を図るため、関係機関相互の緊密な連携のもとに総合的な安全対策を推進します。</p>
総合評価方式の拡充 (1,064千円)	<p>国民の福祉の向上及び国民経済の健全な発展に寄与する優良な社会資本の整備を推進するために価格と品質が総合的に優れた調達として総合評価方式を推進します。また、市町村に対し総合評価方式の普及・促進を図るため、講習会等の支援を実施します。</p>
建設副産物対策事業 (4,288千円)	<p>「千葉県建設リサイクル推進計画2009」及び「同計画ガイドライン」に基づき、「建設発生土情報交換システム」及び「ストックヤード」等の活用により、より一層の建設発生土等の建設副産物の発生の抑制、再利用の促進、再生利用の推進等を図ります。</p> <p>また、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）により、解体工事業者登録を行うとともに、建築物の解体工事等において、事前届出、分別解体・再資源化等を義務付け、建設廃棄物のリサイクルを推進しています。県民や関係業界への積極的なPR活動や現場パトロール等により、法の実効性の確保に努めます。</p>

事業名	事業の概要
新技術の活用普及 及び電子納品の推進 (3,464 千円)	<p>安全・安心の確保・コスト縮減・環境負荷の低減と品質の向上を図るため、技術情報の提供等により新技術の活用普及を図ります。</p> <p>また、千葉県版 CALS/EC アクションプログラム 2008 に基づき、引き続き電子納品を推進します。</p>
設計積算・技術基準の 管理・指導 (47,467 千円)	<p>工事費等の積算に用いる各種単価及び積算基準・技術基準の改定等を行います。</p> <p>また、土木積算電算システムの運用のため、システム及びデータの修正・変更等を行うとともに、システム全体の機能維持管理等を行います。</p>
公共事業コスト縮減 対策	<p>「千葉県公共事業コスト構造改革プログラム 2009」に基づき公共事業の総合的なコスト縮減に取り組めます。</p> <p>また、コスト構造改革プログラム 2009 の実施についてフォローアップを行い、実施結果を公表します。</p>

### ( 3 ) 建設・不動産業課

#### 主な業務

- 1 建設業法、宅地建物取引業法及び住宅瑕疵担保履行法（建設業者及び宅地建物取引業者に関するものに限る。）等の施行に関すること。
- 2 建設工事及び宅地建物取引に係る紛争相談に関すること。
- 3 建設工事に係る契約事務の総合調整及び千葉県建設工事等指名業者選定審査会に関すること。

事業名	事業の概要
建設業許可事務	建設業法に定められた建設業許可事務を執行します。 国土交通大臣許可・・・二以上の都道府県の区域内に事務所を設けて営業する者 千葉県知事許可・・・千葉県内にのみ営業所を設けて営業する者 (平成25年3月末現在許可業者数) 国土交通大臣許可業者数 209 業者 千葉県知事許可業者数 17,623 業者
経営事項審査事務	建設業法第27条の23の規定により、公共工事の入札に参加する県内の建設業者について、経営規模など経営に関する事項の審査を行います。 (平成25年度予定 約4,000 業者)
入札参加業者資格者名簿の作成	建設工事、測量等コンサルタント業務、建設資材の入札に参加するための資格審査を行い、資格者名簿を作成します。 (平成25年4月1日現在 名簿掲載業者数) 建設工事 3,864 者 測量等コンサルタント業務 1,428 者
入札・契約の適正化の推進	時代の変化に対応した入札・契約制度の適正化の推進のため、県発注の建設工事等について、透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為の排除の徹底及び工事の適正な施工の確保等に努めます。
宅地建物取引業免許事務	宅地建物取引業法に定められた宅地建物取引業免許事務を執行します。 国土交通大臣免許・・・二以上の都道府県の区域内に事務所を設けて営業する者 千葉県知事免許・・・千葉県内にのみ事務所を設けて営業する者 (平成25年3月末現在免許業者数) 国土交通大臣免許業者数 54 業者 千葉県知事免許業者数 4,569 業者
相談事務等	宅地建物取引について消費者の知識の普及と利益の保護を図るため、広報用パンフレットの発行、消費者啓発講習会の開催及び宅地建物取引相談を行います。 建設工事請負契約に関する県民からの相談に応じるため、建設工事紛争相談を行います。
住宅瑕疵担保履行法に関する事務	新築住宅の建築を請け負う建設業者及び新築住宅の販売を行う宅地建物取引業者を対象とする住宅瑕疵担保履行法の届出受付及び指導を行います。

## ( 4 ) 用 地 課

### 主な業務

- 1 用地及び補償に関する指導及び総合調整に関すること。
- 2 登記事務の指導に関すること。
- 3 国土交通省所管の公共用財産（港湾課において所掌するものを除く。）及び土木工事によって生じた廃道敷、廃川敷等で県有地となったものの管理及び処分に関すること。
- 4 公共事業に係る移転資金の利子補給に関すること。
- 5 千葉県施行の公共事業に伴う損失補償基準の施行に関すること。
- 6 測量法、国土調査法、土地収用法、租税特別措置法、公共用地の取得に関する特別措置法、不動産鑑定評価に関する法律、地価公示法、公有地の拡大の推進に関する法律、国土利用計画法、土地基本法の施行に関すること。
- 7 土地等の収用、買収及び補償に関すること。
- 8 千葉県土地利用審査会、千葉県事業認定審議会及び千葉県地価調査委員会に関すること。
- 9 千葉県土地開発公社の業務の監督等に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要
用 地 事 務 指 導	<p>(1) 用地及び補償に関する指導及び総合調整を行います。</p> <p>(2) 用地買収に係る損失補償基準等の基礎研修、専門研修を行います。 対象者数（平成25年度予定） 約500人</p> <p>(3) 損失補償設計積算書の審査（知事部局、水道局、企業庁、病院局、教育庁） 処理件数（平成25年度予定） 約105件</p>
財 産 管 理	土木工事によって生じた廃道敷、廃川敷等で県有地となったもの及び国土交通省所管の公共用財産（港湾課において所掌するものを除く。）の管理及び処分に関することを行います。
登 記 対 策	登記事務及び未登記処理事務に関する指導等を行います。
国土利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出審査	<p>国土利用計画法により、一定面積以上の一団の土地取引を行った場合、契約締結後2週間以内に当該土地が所在する市町村を経由して知事に届出がなされ、知事は3週間以内に土地利用計画の審査を行います。</p> <p>公有地の拡大の推進に関する法律により届出又は申出のあった土地（町村の区域に限る）について、地方公共団体等の買取希望協議団体の決定の通知又は買取希望団体不存在の通知を行います。</p>
地 価 調 査 事 業	国土利用計画法施行令に基づき、一般の土地の取引価格に対して指標を与えるとともに、公共事業用地の買収価格の算定の基準とされるなど適正な地価の形成に寄与することを目的に、毎年7月1日を基準日として基準地の地価を調査し結果を公表する事業です。（基準地820地点）
地 籍 調 査 事 業	国土調査法に基づき、土地における地籍の明確化を図るため市町村が行う地籍調査事業に対する補助で、本年度は旭市ほか16市町で約14平方キロメートルの調査を実施します。

## ( 5 ) 道路計画課

### 主な業務

- 1 道路事業の企画・計画に関すること。
- 2 道路事業の総合調整に関すること。
- 3 千葉県道路公社の業務の監督等に関すること。
- 4 有料道路に関すること。
- 5 東京湾アクアラインに関すること。

事業名	事業の概要
道路直轄事業負担金 (12,590,000千円)	全国的な交流・連携の強化、物流の効率化による地域経済の活性化及び観光立県千葉の実現を目指すため、首都圏中央連絡自動車道や東京外かく環状道路、北千葉道路などの高規格幹線道路等について整備促進を図ります。
県単道路改良事業 (幹線道路網整備) (64,700千円)	首都圏中央連絡自動車道・東京外かく環状道路などの高規格幹線道路や、北千葉道路・銚子連絡道路などの地域高規格道路及び国県道等に関する調査・計画・調整等を行います。  調査対象路線 〔高規格幹線道路〕 首都圏中央連絡自動車道、東京外かく環状道路等の関連道路 〔地域高規格道路〕 銚子連絡道路（整備区間以外）、茂原・一宮・大原道路、鴨川・大原道路、館山・鴨川道路等 〔国道・県道〕 国道464号等
東京湾アクアライン 料金引下げ社会実験 (1,500,000千円)	平成23年4月1日から26年3月まで、東京湾アクアラインの通行料金をETC車に限り、全日、普通車800円、大型車1,320円に引き下げる社会実験を継続します。

## ( 6 ) 道路整備課

### 主な業務

- 1 道路の新設・改築に関すること。
- 2 街路事業に関すること。
- 3 市町村道に関すること。

事業名	事業の概要
国道道路改築事業 (840,000 千円)	高規格幹線道路等の整備効果を県内各地に波及させるため、銚子連絡道路、茂原一宮道路の地域高規格道路を整備します。
社会資本整備総合交付金事業 (15,916,000 千円)	道路事業として、北千葉道路、妙典橋、圏央道インターチェンジアクセス道路、国道128号実入バイパス(鴨川市)等35路線47工区で整備を進めます。 街路事業として、慢性的な交通渋滞の解消と分断された市街地の一体化を図る連続立体交差事業を、鎌ヶ谷市の新京成線(鎌ヶ谷大仏駅～くぬぎ山駅間)及び野田市の東武野田線(清水公園駅～梅郷駅間)において進めます。また、都市中心部における道路交通の慢性的な渋滞等に対処するため、新川南流山線(流山市)等22路線22工区で整備を進めます。
道路(11,258,000 千円) 8,340,000 千円(通常) 130,000 千円(復旧・復興) 2,788,000 千円(住宅) 街路(4,658,000 千円) 2,367,000 千円(公共街路) 924,000 千円(住宅街路) 713,000 千円(交付金街路) 654,000 千円(補助街路)	
ふさのくに観光道路ネットワーク事業(広域連携) (434,000 千円)	圏央道や東京湾アクアラインを軸として、南房総・外房地域における主要な観光地へのアクセス強化を図るため、国道465号深堀バイパス(いすみ市)等7路線7工区の整備を進めます。
県単道路改良事業 (3,924,258 千円) 幹線(2,877,192 千円) 一般(1,047,066 千円)	県道千葉竜ヶ崎線等77路線123工区において、県都1時間構想の実現に向け、高規格幹線道路と一体になった幹線道路やIC関連道路及び、県民の日常生活に密着した道路などの整備を進めます。

<p>県単橋りょう架換事業 (162,000 千円)</p>	<p>道路改良工事などの質的改良や河川改修工事などに伴い、橋梁の架換が必要となる県管理橋りょう3路線3橋の整備を進めます。</p>
<p>県単耐震橋りょう緊急架換事業 (971,642 千円)</p>	<p>兵庫県南部地震と同程度の地震によって、大きな被害を受ける恐れのある県管理橋りょう7路線8橋の整備を進めます。</p>
<p>県単街路整備事業 (924,989 千円)</p>	<p>国の補助事業に関連して早急に整備すべき路線において、県単独事業として新京成線(鎌ヶ谷市)等38工区の整備を進めます。</p>

## ( 7 ) 道路環境課

### 主な業務

- 1 道路の維持及び管理に関すること。
- 2 道路の舗装、新設及び改良に関すること（道路整備課において所掌するものを除く。）。
- 3 道路の愛護奨励に関すること。
- 4 道路法、道路運送法等の施行に関すること。

事業名	事業の概要
舗装道路修繕事業 (5,557,000千円) (交付金 57,000千円) (単 独 5,500,000千円)	県が管理している国・県道を良好な状態に維持し、交通安全の確保と沿道住民の生活環境を守るため、道路の舗装修繕を実施します。 実施箇所 352箇所 98.4km
交通安全対策事業 (4,500,000千円) (交付金 3,200,000千円) (単 独 1,300,000千円)	交通環境を改善し、交通事故の防止及び交通の円滑化を図るため、通学路などの歩道整備や交差点改良を実施します。 歩道等整備 114箇所 交差点改良 27箇所 区画線、標識等
道路災害防除事業 (1,234,582千円) (交付金 201,000千円) (単 独 1,033,582千円)	道路への崩落及び落石などの災害を未然に防止し、道路利用者の安全を確保するため、防災対策を実施します。 実施箇所 52箇所
排水整備事業 (225,000千円) (単 独 225,000千円)	県管道路の構造保全、交通の危険防止及び交通の円滑化を図るため、道路区域内の路面排水を目的とした側溝等の整備を実施します。 側溝整備 50箇所 流末処理 3箇所
橋りょう修繕事業 (3,110,000千円) (交付金 1,025,000千円) (単 独 2,085,000千円)	安全で安心な道路網を確保するため、緊急輸送道路など重要な橋梁の耐震補強を実施します。また、今後、橋梁の急速な高齢化に対応するため、「千葉県橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的な修繕を実施します。 実施箇所 75箇所
電線類地中化整備事業 (175,000千円) (交付金 150,000千円) (単 独 25,000千円)	歩行者の安全確保、良好な都市景観の整備及び都市災害の防止を図るため、電線類の地中化を実施します。 実施箇所 8箇所



## ( 8 ) 河川整備課

### 主な業務

- 1 河川、ダム、海岸、砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策事業の工事等に関すること。
- 2 河川整備基本方針、河川整備計画に関すること。
- 3 直轄事業との調整に関すること。

事業名	事業の概要
河川整備事業 (8,097,458千円) (補助 6,363,000千円) (単独 1,734,458千円)	洪水等による災害から住民の生命や財産を守るため、河川や地域の特性を考慮しつつ当面の整備目標として、主な河川において、概ね時間雨量50mmに対応できる河川の整備を進めます。また、東日本大震災で津波が河口から遡上し、河川堤防を越えて被災した箇所等の堤防かさ上げ及び構造強化を進めます。 (1) 広域河川改修事業 栗山川、作田川、一宮川、南白亀川、赤目川ほか12箇所 (2) 河川津波対策事業 新川、栗山川、木戸川、南白亀川、一宮川、作田川、真亀川 上記のほか県内58河川の津波遡上シミュレーションを実施 (3) 県単河川改良事業 菊田川、村田川、多古橋川ほか39箇所
土砂災害防止事業 (1,840,940千円) (補助 1,496,000千円) (単独 344,940千円)	がけ崩れ等による土砂災害を防止するため、砂防堰堤工、地下水排除工、法枠工等の対策工事を進めます。 (1) 土砂災害防止事業 (砂)別所、(地)平群、(急)角来2ほか33箇所 (2) 県単砂防整備事業 (急)興津、(地)貝渚、(砂)浦白川ほか21箇所 (3) 県単緊急急傾斜地崩壊対策事業 (急)坂月町3、(急)山崎、(急)桑橋1ほか4箇所
海岸整備事業 (1,707,842千円) (補助 1,479,000千円) (単独 228,842千円)	東京湾沿岸においては伊勢湾台風クラスの高潮に、千葉東沿岸においては過去最高位の高潮に耐えられるよう、また、海岸侵食から県土を守るため、護岸、ヘッドランド等の整備を進めます。さらに、東日本大震災で甚大な被害を受けた九十九里沿岸の津波対策を進めます。 (1) 海岸基盤整備事業 北九十九里海岸、市川海岸、一宮海岸ほか5箇所 (2) 海岸津波対策事業 飯岡海岸、北九十九里海岸～一宮海岸 (3) 県単海岸整備事業 一宮海岸、太東海岸、野手海岸ほか5箇所
治水直轄事業負担金 (2,000,000千円)	国における利根川水系の河川改修等の治水対策事業に関して、整備促進を図ります。

## ( 9 ) 河川環境課

### 主な業務

- 1 河川、海岸、砂防、地すべり、急傾斜地の管理に関すること。
- 2 河川の許認可事務に関すること。
- 3 河川、湖沼の浄化計画及び河川環境事業に関すること。
- 4 水防本部、水防事業に関すること。

事業名	事業の概要
河川管理事業 (551,561千円)	一級河川(指定区間)及び二級河川の維持管理業務、プレジャーボート条例等を適用した放置艇対策等を実施します。
砂防管理事業 (10,060千円)	砂防、急傾斜、地すべり区域の維持管理業務を実施します。
海岸管理事業 (67,061千円)	海岸保全区域(河川局所管)及び一般公共海岸区域の維持管理業務を実施します。
河川維持事業 (200,000千円)	一級河川(指定区間)及び二級河川の堤防・護岸補修、管理用通路補修等を実施します。
都市河川管理事業 (161,560千円)	河川浄化施設の維持管理業務を実施します。
河川環境事業 (804,700千円) (補助 362,000千円) (単独 442,700千円)	<p>良好な河川環境の保全・回復を図るため、水質浄化対策や湖岸の植生帯等の整備を進めます。</p> <p>(1) 河川環境整備 (744,700千円) 手賀沼、印旛沼ほか</p> <p>(2) 水辺環境整備 (20,000千円) 境川、夷隅川ほか</p> <p>(3) 都市河川再生対策 (40,000千円) 海老川、真間川ほか</p>
水防事業 (189,414千円)	的確な水防情報を提供するため、観測施設等の維持管理を行うとともに、河川の水位や大雨の情報をホームページで県民へ分かりやすく提供します。
河川管理施設機能確保事業 (補助 500,000千円)	河川管理施設の長寿命化を計画的に行うため、施設の長寿命化計画策定及び当該計画に基づく延命に必要な処置を行い、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

## (10) 港湾課

### 主な業務

- 1 港湾の計画、調査、建設及び改良に関すること。
- 2 港湾の管理及び運営に関すること。
- 3 港湾統計に関すること。
- 4 港湾振興施策に関すること。

事業名	事業の概要
老朽化対策緊急事業 (112,000 千円)	老朽化により所要の機能が確保されていない海岸保全施設について、機能の回復や強化のための改修を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉港海岸(市原地区)白旗排水機場の操作設備の改修を行います。</li> <li>・木更津港海岸(木更津地区)地蔵川排水機場のポンプ設備の改修を行います。</li> </ul>
津波・高潮危機管理 対策緊急事業 (172,000 千円)	背後地にゼロメートル地帯を抱える船橋地区において、既存の海岸保全施設の防護機能確保のための改修を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉港海岸(船橋地区)栄排水機場操作設備の改修を行います。</li> </ul>
港湾海岸環境整備事業 (12,000 千円)	港湾海岸における快適な環境及び海浜利用の増進を図るため、海岸環境施設の整備を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・名洗港海岸において遊歩道の整備を行います。</li> </ul>
港湾環境整備事業 (312,000 千円)	港湾における快適な環境及び親水空間の創出を図るため、港湾緑地の整備を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉中央地区・千葉南部地区において緑地護岸の整備を行います。</li> <li>・木更津吾妻地区において緑地の整備を行います。</li> </ul>
統合補助事業 (273,000 千円)	既存港湾施設の延命化のための改修や、使いやすい港湾の形成のための局所的な整備を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉中央地区において波除堤の整備を行います。</li> <li>・千葉中央地区、葛南中央地区、木更津南部地区、において岸壁の改修を行います。</li> <li>・名洗港において臨港道路の改修を行います。</li> <li>・館山港において岸壁及び臨港道路の改修を行います。</li> </ul>
長寿命化計画策定事業 (10,000 千円)	維持管理費の縮減や改修費の平準化を目的に施設毎の維持管理計画を策定します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉港海岸(船橋地区)・(中央地区)の陸閘の維持管理計画を策定します。</li> </ul>
高潮対策事業 (240,000 千円)	津波、高潮、波浪等による災害を防除するための海岸保全施設の新設又は改修を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉港海岸(船橋地区)において、護岸の改修を行います。</li> <li>・千葉港海岸(中央地区)において、胸壁の改修を行います。</li> </ul>

事業名	事業の概要
改修事業 (20,000 千円)	港湾利用者の利便性向上を図るため、港湾の基本施設の整備を行います。 ・木更津吾妻地区の臨港道路を整備します。
みなと振興交付金事業 (129,000 千円)	みなと振興計画に基づき護岸等の整備を行います。 ・千葉中央地区において、浮棧橋取付護岸の整備を行います。
港湾維持事業 (255,199 千円)	単独事業として千葉港、木更津港等において、港湾を良好な状態に維持するため、航路・泊地等の浚渫及び港湾施設等の維持補修を行います。
港湾調査事業(海岸) (20,740 千円)	単独事業として海岸施設の整備実施に必要な各調査等を行います。 ・東京湾沿岸海岸保全基本計画改定を行います。 ・検見川の浜、幕張の浜の汀線測量を行います。 ・館山港海岸の深淺測量を行います。
港湾調査事業(港湾) (39,000 千円)	単独事業として港湾施設の整備実施に必要な各調査等を行います。 ・千葉港港湾計画改訂のための検討調査を行います。 ・港湾施設の長寿命化計画維持管理システム作成を行います。 ・千葉港の港湾施設定期点検診断を行います。
港湾海岸整備事業 (102,500 千円)	単独事業として海岸施設の整備、改修を行います。 ・草野・白旗・西浦の水門施設の改修を行います。 ・千葉港・木更津港の海岸保全施設の現況調査を行います。 ・木更津港の海岸保全施設の工法検討を行います。
港湾整備事業 (39,400 千円)	単独事業として各港湾の整備、改修を行います。 ・千葉港・木更津港の港湾施設の改修を行います。 ・千葉みなと埋め立てに必要な調査を行います。 ・館山港の港湾施設の概略設計を行います。
うるおいのある海岸 づくり事業 (23,300 千円)	単独事業として各港湾海岸において、県民が港湾に親しむことのできる海岸環境づくりをめざして、海浜整形等を行います。
港湾直轄事業負担金 (270,000 千円)	千葉港において、国が直轄事業として施行する港湾事業に対し、事業費の一部を負担します。
特別会計 港湾施設整備事業 (462,000 千円)	港湾利用者の利便向上及び取扱量の増加を図るため、港湾機能施設整備を行う。 ・千葉港千葉中央地区・葛南中央地区・北袖ヶ浦地区・木更津南部地区及び館山港宮城地区において、埠頭用地の整備を行います。 ・千葉港千葉中央地区・葛南中央地区において、上屋の改修を行います。 ・千葉港千葉中央地区において、コンテナ用荷役機械の一部改修を行います。
千葉港千葉中央ふ頭 コンテナターミナル 利用拡大事業 (18,735 千円)	千葉港コンテナターミナルの利用拡大による港湾振興及び地域経済の活性化を目的とし、コンテナ貨物の輸出入に係る経費に対し助成します。

## (11) 営繕課

### 主な業務

- 1 公共建築物の営繕計画に関すること。
- 2 建築工事に係る積算基準の策定等に関すること。
- 3 新規公共建築物の設計、調査及び監督の受託に関すること。

事業名	事業の概要																		
営繕事業	<p>1 技術支援業務</p> <p>良質で効果的な公共建築物の整備を目指すため、企画構想の段階から概算工事費の積算や整備計画、設計業務委託方式等の技術的支援を行います。</p> <p>市町村に対し、県作成の積算基準・単価の配布、千葉県公共建築等連絡協議会等による資料提供・説明により技術支援を行います。</p> <p>2 建築工事に係る積算基準の策定業務</p> <p>設計の基本となる建築工事に係る「単価」や「積算基準」について、国や市場等の動向を常に把握し的確に策定します。</p> <p>3 設計・監督業務</p> <p>知事部局、教育委員会、警察本部及び病院局の所管する公共建築物の新築・増改築等に関する設計・監督業務を行います。</p> <p>「平成25年度実施予定」</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">①新規事業</td> <td style="text-align: right;">124 件</td> <td style="text-align: right;">7,018,728 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">(内訳) 工事</td> <td style="text-align: right;">83 件</td> <td style="text-align: right;">6,710,649 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">委託業務</td> <td style="text-align: right;">41 件</td> <td style="text-align: right;">308,079 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">②継続事業</td> <td style="text-align: right;">23 件</td> <td style="text-align: right;">2,062,324 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">(内訳) 工事</td> <td style="text-align: right;">22 件</td> <td style="text-align: right;">2,044,720 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">委託業務</td> <td style="text-align: right;">1 件</td> <td style="text-align: right;">17,604 千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">H25.3.25 現在</p>	①新規事業	124 件	7,018,728 千円	(内訳) 工事	83 件	6,710,649 千円	委託業務	41 件	308,079 千円	②継続事業	23 件	2,062,324 千円	(内訳) 工事	22 件	2,044,720 千円	委託業務	1 件	17,604 千円
①新規事業	124 件	7,018,728 千円																	
(内訳) 工事	83 件	6,710,649 千円																	
委託業務	41 件	308,079 千円																	
②継続事業	23 件	2,062,324 千円																	
(内訳) 工事	22 件	2,044,720 千円																	
委託業務	1 件	17,604 千円																	

## (12) 施設改修課

主な業務

- 1 公共建築物の保全計画に関すること。
- 2 既存公共建築物の改修の設計、調査及び監督の受託に関すること。
- 3 既存公共建築物の耐震診断及び耐震改修に関すること。

事業名	事業の概要																					
施設改修事業	<p>1 維持管理コストの削減と効率的な運用を図るため、計画的な保全改修に関する技術的な指導・助言を行い、既存建築物の有効活用を推進します。</p> <p>2 建築・設備の改修工事に関する指導・助言を行うとともに、予算要求に向けた工事費等の概算見積りを行います。</p> <p>3 知事部局、教育委員会及び病院局が所管する既存公共建築物の改修に関する設計・監督業務を行います。</p> <p>[平成25年度実施予定] (出先執行・継続事業含む)</p> <p>(1) 改修工事</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>・設計等</td> <td style="text-align: right;">40件</td> <td style="text-align: right;">59,445千円</td> </tr> <tr> <td>・工事</td> <td style="text-align: right;">61件</td> <td style="text-align: right;">1,821,732千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">101件</td> <td style="text-align: right;">1,881,177千円</td> </tr> </table> <p>(2) 耐震診断及び耐震改修工事</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>・耐震診断</td> <td style="text-align: right;">1件</td> <td style="text-align: right;">4,330千円</td> </tr> <tr> <td>・設計等</td> <td style="text-align: right;">24件</td> <td style="text-align: right;">227,991千円</td> </tr> <tr> <td>・工事</td> <td style="text-align: right;">107件</td> <td style="text-align: right;">9,534,524千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">132件</td> <td style="text-align: right;">9,766,845千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">H25.3.29 現在</p>	・設計等	40件	59,445千円	・工事	61件	1,821,732千円	計	101件	1,881,177千円	・耐震診断	1件	4,330千円	・設計等	24件	227,991千円	・工事	107件	9,534,524千円	計	132件	9,766,845千円
・設計等	40件	59,445千円																				
・工事	61件	1,821,732千円																				
計	101件	1,881,177千円																				
・耐震診断	1件	4,330千円																				
・設計等	24件	227,991千円																				
・工事	107件	9,534,524千円																				
計	132件	9,766,845千円																				

## ( 13 ) 都市計画課

### 主な業務

- 1 土地利用・都市施設の都市計画決定に関すること。
- 2 宅地及びゴルフ場等の開発許可等に関すること。
- 3 市町村のまちづくり支援に関すること。
- 4 都市計画法、宅地造成等規制法、新住宅市街地開発法、軌道法、駐車場法、宅地開発事業の基準に関する条例等の施行に関すること。
- 5 千葉県都市計画審議会及び千葉県開発審査会に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要
<p>都市計画推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画の見直し (26,000 千円)</li> <li>・東京都市圏総合都市交通体系調査 (27,900 千円)</li> <li>・都市計画道路調査 (3,000 千円)</li> </ul>	<p>本県における「都市計画区域」は、51都市計画区域48市町村（36市11町1村）で、県土面積の約70%にあたり、県人口の約97%が暮らしています。</p> <p>都市計画の内容は、マスタープラン、土地利用、都市施設、市街地開発事業に大別されます。</p> <p>人口減少・少子高齢化の進展、産業構造の変化、環境意識の高まりなどの社会経済情勢の変化に的確に対応したまちづくりを実現するため、区域区分及び都市施設等について必要な見直しを行うなど都市計画を推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 都市計画の見直し 平成24年度に実施した人口、土地利用等の現況データの解析などに基づき、都市計画の見直しの基本方針を策定します。</li> <li>2. 東京都市圏総合都市交通体系調査 東京都市圏の物流施策のあり方を検討するため、国、関係都県市等と連携しながら、物資流動調査を実施します。</li> <li>3. 都市計画道路調査 長期にわたり未着手となっている広域的な都市計画道路について、関係市町村等と連携しながら、引き続き見直しの検討を実施します。</li> </ol>

事業名	事業の概要
開発許可の指導等について	<p>1. 開発許可の指導</p> <p>都市の健全で秩序ある発展を図るため、都市計画法令、条例及び指導要綱等開発許可制度の的確な運用を行い、良質な宅地開発を誘導します。</p> <p>また、市街化調整区域については、開発を抑制することとなっており、一定の要件を満たしていること又は学識経験者などで構成する千葉県開発審査会の議を経ることなどにより、適切なものについて許可をしていきます。</p> <p>なお、現在事務処理市として13市に開発許可に関する権限を移譲していますが、今後も地域の実情に応じて積極的に権限の移譲を進めていきます。</p> <p>2. 被災宅地危険度判定体制の整備</p> <p>災害対策本部が設置されるような大規模な地震又は大雨等により、宅地が大規模かつ広範に被災した場合、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し、二次災害を軽減・防止し住民の安全確保を図るために市町村への相互支援体制をとりながら、被災宅地判定実施にあたっての体制整備を進めていき、被災宅地危険度判定士の育成に努めていきます。</p>
まちづくり支援について	<p>1. 市町村のまちづくり支援</p> <p>市町村が自主的・自立的に取り組む持続可能で誰もが暮らしやすいまちづくりを推進するため、市町村都市計画担当者を対象に、まちづくりの知識や技能の向上を目指した講演会や研修会の開催等による支援を行います。</p> <p>2. 都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金）</p> <p>都市再生整備計画事業は、個性あふれるまちづくりや地域の活性化を目的とした国の制度で、社会資本整備総合交付金に位置付けられています。その概要は、市町村がまちづくりの目標と目標を実現する各種事業で構成された都市再生整備計画を作成し、この計画に基づき国が交付金を交付するものです。</p> <p>県は市町村の事業が円滑に進むよう配慮しながら、この交付手続きを行います。</p> <p>平成25年度予定：18市2町30地区  （継続27地区、新規3地区）</p>



## (14) 市街地整備課

### 主な業務

- 1 土地区画整理事業に関すること。
- 2 市街地再開発事業に関すること。
- 3 つくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業の総合調整に関すること。
- 4 東京湾アクアライン着岸地の土地区画整理事業の総合調整に関すること。
- 5 保留地及び県有地の販売

事業名	事業の概要
つくばエクスプレス沿線整備事業 (10,360,333千円)	つくばエクスプレス沿線の都市間競争を視野に入れ、スピード感を持った事業展開を図るため、引き続き地区内外を結ぶ幹線道路及びその沿道街区、並びにそれに連なる住宅街区の整備を進め、賑わいがあり景観にも配慮した、良質な市街地形成に努めていきます。 また、保留地の分譲を進め、まちづくりの熟成化を促進していきます。 2市 3地区
金田西特定土地区画整理事業 (2,478,603千円)	東京湾アクアラインの着岸地に位置し、千葉県の新たな玄関口として広域交通利便性の極めて高い立地条件を活かし、計画的な都市基盤整備を効率的に進めていきます。 また、大型の商業施設の開業で注目を集める金田東地区と連携を図りながら、整備を促進させていきます。 1市 1地区
組合施行土地区画整理事業費補助 (組合・機構) (2,360,100千円)	道路や公共施設を整備することにより、住宅環境を向上させ、早期の市街化を促進するため、組合等が施行する土地区画整理事業の経費に対し補助を行います。 6市 7地区
市街地再開発事業費補助 (5,400千円)	中心市街地活性化や密集市街地の解消、都市環境の改善を図るために組合が施行する市街地再開発事業の経費について補助を行います。 1市 1地区

## (15) 公園緑地課

### 主な業務

- 1 都市計画公園事業に関すること。
- 2 都市公園法、都市緑地法、屋外広告物法、景観法等の施行に関すること。
- 3 千葉県立都市公園条例、千葉県風致地区条例、千葉県屋外広告物条例、千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例の施行に関すること。
- 4 屋外広告物審議会、景観審議会に関すること。

事業名	事業の概要																
県立都市公園整備事業  (940,213千円)	<p>良好な都市環境の保全、スポーツ・レクリエーションの場の提供、都市の防災性の確保などを図るため、八千代広域公園など3公園の整備を行います。</p> <p>また、既存の都市公園施設について、事後的な維持管理から、予防的な維持管理を図るため、柏の葉公園など10公園において、長寿命化計画に基づく施設の更新等を行います。</p> <p>公共公園整備事業 (475,792千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">八千代広域公園</td> <td>樋管整備工事ほか</td> </tr> <tr> <td>市野谷の森公園</td> <td>用地補償ほか</td> </tr> <tr> <td>長生の森公園</td> <td>造成工事ほか</td> </tr> <tr> <td>長寿命化対策事業</td> <td>柏の葉公園総合競技場走路更新工事ほか</td> </tr> </table> <p>県単公園整備事業 (464,421千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">八千代広域公園</td> <td>施設整備(上下水・電気)ほか</td> </tr> <tr> <td>市野谷の森公園</td> <td>用地管理業務委託</td> </tr> <tr> <td>長生の森公園</td> <td>自然環境調査業務委託ほか</td> </tr> <tr> <td>長寿命化対策事業</td> <td>富津公園屋内温水プール屋根改修工事ほか</td> </tr> </table>	八千代広域公園	樋管整備工事ほか	市野谷の森公園	用地補償ほか	長生の森公園	造成工事ほか	長寿命化対策事業	柏の葉公園総合競技場走路更新工事ほか	八千代広域公園	施設整備(上下水・電気)ほか	市野谷の森公園	用地管理業務委託	長生の森公園	自然環境調査業務委託ほか	長寿命化対策事業	富津公園屋内温水プール屋根改修工事ほか
八千代広域公園	樋管整備工事ほか																
市野谷の森公園	用地補償ほか																
長生の森公園	造成工事ほか																
長寿命化対策事業	柏の葉公園総合競技場走路更新工事ほか																
八千代広域公園	施設整備(上下水・電気)ほか																
市野谷の森公園	用地管理業務委託																
長生の森公園	自然環境調査業務委託ほか																
長寿命化対策事業	富津公園屋内温水プール屋根改修工事ほか																
公園管理事業  (903,288千円)	<p>県民の憩いの場として、安全で快適に利用できるよう青葉の森公園をはじめ15公園等の園地や施設の管理を行います。</p>																
都市の緑の保全・創出  (750千円)	<p>都市緑化施策を推進するため、市町村や関係機関等との連携強化を図り、都市緑化に対する県民の意識の向上を図るための普及啓発活動を実施します。</p> <p>また、市町村が行う緑に関する計画の策定や都市公園の整備、緑地の指定などを支援することにより緑の保全・創出を推進します。</p>																

事業名	事業の概要
景観形成事業 (2,717千円)	<p>美しく魅力ある県土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び个性的で活力ある地域社会の実現を図るため、「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」に基づき、良好な景観の形成に関する施策を総合的に推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観セミナー等の普及啓発活動の実施や、景観づくり地域活動団体等の条例に基づく認定制度等の活用により、県民・事業者の景観づくりへの参加を促進します。</li> <li>・景観行政は、基礎的自治体である市町村が中心的な役割を担うことが望ましいことから、景観施策に関する情報提供等により、市町村の景観行政団体への移行を促進します。</li> <li>・景観行政団体市町村数の増加を踏まえ、県が率先して景観に配慮した公共事業を実施するため策定した公共事業景観形成指針について、より一層の活用促進に努めます。</li> </ul>
屋外広告物の規制 (1,699千円)	<p>良好な景観の形成及び風致の維持、並びに公衆に対する危害を防止するため、市町村と協力して、許可制度や業者登録制度等により、屋外広告物の適正な規制誘導を推進します。</p>

## (16) 下水道課

### 主な業務

- 1 下水道に係る調査及び計画に関すること。
- 2 流域下水道の建設及び維持管理に関すること。
- 3 公共下水道及び都市下水路に係る指導に関すること。
- 4 下水道法、都市計画法（下水道に係るものに限る。）等の施行に関すること。
- 5 千葉県下水道公社の業務の監督等に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要
流域下水道建設事業  (8,866,366千円)	<p>生活環境の改善や公共用水域を保全するため、市町の実施する関連公共下水道の整備に合わせ、印旛沼、手賀沼、江戸川左岸3流域の整備を進めます。また、流域下水道施設の長寿命化を推進するために、長寿命化工事を進めます。</p> <p>1 印旛沼流域下水道 (903,279千円) 処理場・ポンプ場の設備の改築工事等を行います。</p> <p>2 手賀沼流域下水道 (1,676,007千円) 南部第一幹線の整備並びに手賀沼終末処理場の設備の改築工事等を行います。</p> <p>3 江戸川左岸流域下水道 (6,287,080千円) 松戸幹線、市川幹線の整備並びに江戸川第二終末処理場の設備の改築工事及び江戸川第一終末処理場の整備等を進めます。</p>

事業名	事業の概要
<p>流域下水道維持管理事業</p> <p>(16,579,646千円)</p>	<p>1 印旛沼流域下水道</p> <p>関連13市町(千葉市、船橋市、成田市、佐倉市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町)及び成田国際空港からの汚水、日平均で約42万<math>\text{m}^3</math>を花見川終末処理場及び花見川第二終末処理場で処理します。また、幕張新都心の一部で下水処理水を中水(再生水利用下水道事業)や地域冷暖房の熱源(下水処理水再利用事業)として供給します。</p> <p>2 手賀沼流域下水道</p> <p>関連7市(松戸市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市)、逆井河川浄化施設等からの汚水、日平均で約20万<math>\text{m}^3</math>を手賀沼終末処理場で処理します。</p> <p>3 江戸川左岸流域下水道</p> <p>関連7市(市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、浦安市)の汚水、日平均で約33万<math>\text{m}^3</math>を江戸川第二終末処理場で処理します。</p>
<p>公共下水道の整備促進</p>	<p>千葉県の公共下水道は、54市町村のうち35市町村で事業実施中であり、平成23年度末の公共下水道普及率は、70.0%と全国平均の75.8%に比べ5.8ポイント下回っているため、より一層、効率的な整備を進め、普及率の向上を図る必要があります。</p> <p>このため、人口が集中している都市部の整備を促進するとともに、下水道普及が遅れている九十九里・南房総地域に対する普及啓発活動に努めます。</p>

## (17) 建築指導課

### 主な業務

- 1 建築基準法に基づく事務に関すること。
  - ・ 建築確認申請等の審査及び現場検査
  - ・ 許認可、認定及び承認
- 2 指定確認検査機関に関すること。
- 3 建築士及び建築士事務所に関すること。
- 4 建築物動態統計調査に関すること。
- 5 建築物の防災・安全対策に関すること。
- 6 耐震改修促進法に基づく事務に関すること。
- 7 浄化槽法に基づく事務に関すること。
- 8 千葉県福祉のまちづくり条例に基づく事務に関すること。

事業名	事業の概要
建築物の確認・許認可等	建築物の安全確保並びに良好な市街地環境整備のため、市町村、消防機関及び構造計算適合性判定機関と連携を図りながら建築基準法その他関係法令に基づく建築確認や検査等を行うとともに、法令及び条例に係る許可・認定を行います。
建築士、建築士事務所及び指定確認検査機関等の指導	<p>建築士、建築士事務所の適切な指導を通じ、建築士等の健全な育成と資質の向上を図ります。特に工事監理の重要性を啓発し、建築主への工事監理内容の書面交付や報告書の提出等、工事監理業務の適正化を図ります。</p> <p>また、建築確認及び検査を行う指定確認検査機関や、一定の規模以上の建築物の構造計算適合性判定を行う指定構造計算適合性判定機関に対し、適正な業務の執行に関して指導等を行います。</p>
建築行政マネジメント計画の推進	建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保を図るため、指定確認検査機関・建築士事務所等の指導を徹底するとともに、違反建築物対策、既存建築物の安全性確保、事故・災害対応、消費者対応及び執行業務体制整備等の各施策を、県内特定行政庁及び関係団体と連携して計画的に推進します。
建築物の総合防災対策事業  (59,316千円)	<p>地震による建築物の被害を最小限に留め、県民等の安全を確保するため、耐震対策の必要性についての啓発や、建築士に対する耐震診断・改修技術の普及を行うとともに、地震発生後の二次災害を防止するため、被災建築物応急危険度判定の実施体制の整備を図ります。</p> <p>また、定期報告や防災立入調査等を通じ、特殊建築物等の防災対策の推進を図ります。</p>
千葉県建築文化賞表彰 (1,179千円)	建築文化賞表彰制度を活用し、安全で快適な建築空間の創出や環境負荷低減の配慮などに優れた建築物の普及啓発を行います。
指定道路台帳整備事業 (200,000千円)	建築基準法に基づき指定した道路等の情報について、指定道路台帳を計画的に整備し、県民に公開します。

## (18) 住宅課

### 主な業務

- 1 住宅政策の企画、立案に関すること。
- 2 県営住宅の整備及び管理に関すること。
- 3 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、高齢者の居住の安定確保に関する法律及び長期優良住宅の普及促進に関する法律等の施行に関すること。
- 4 千葉県住宅供給公社の業務の監督等に関すること。

事業名	事業の概要
千葉県住生活基本計画 推進事業 (555 千円)	第2次千葉県住生活基本計画（平成24年2月策定）は、県民の豊かな住生活の実現を目指し、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する理念、施策の目標、及び推進すべき方向性等を定め、施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画です。 平成25年度は、千葉県すまいづくり協議会等において多様な主体との協働や関連する施策分野との連携を図りながら各施策を推進します。
住まい情報プラザ業務 事業 (1,326 千円)	県民が正確で十分な住宅に関する情報を得られるよう、県営住宅、特定優良賃貸住宅等の公的賃貸住宅の募集案内や住まいに関する専門相談窓口等の住情報を提供する総合的な窓口として「住まい情報プラザ」を千葉県住宅供給公社内に設置し、その運営を公社に委託しています。
公共賃貸住宅募集情報 提供体制整備事業 (1,244 千円)	県民が公的賃貸住宅の情報を容易に入手できるよう、インターネットの公的賃貸住宅の検索サイトに県営住宅や特定優良賃貸住宅等の情報を掲載します。
マンション管理支援 事業 (455 千円)	分譲マンションは、区分所有者間の合意形成の難しさ、建築構造上の技術的判断の困難さ等、維持管理上の課題が多いことから、区分所有者や管理組合等を対象として、マンション管理基礎講座を開催する。また、分譲マンションの管理等に関する諸問題について市町村と意見交換を行うマンション問題研究会を開催する。

事業名	事業の概要
特定優良賃貸住宅家賃補助事業 (658,921千円)	<p>特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、民間の土地所有者等(事業者)が建設した、中堅所得者層を対象とする特定優良賃貸住宅について、事業者が、入居者の居住の安定のために行う家賃の減額に対して国と県が補助を行います。</p> <p>平成25年度は139団地4,652戸について補助を行う予定です。</p> <p>また、現行の特定優良賃貸住宅家賃補助制度に加え、入居者の負担額を軽減し、空家率の低減を図るため補助を行います。</p>
公営住宅建設事業 (1,824,606千円)	<p>公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃の住宅を供給することを目的として、県営住宅の整備を行っています。平成25年度は県営住宅の改善工事、解体工事等を行います。</p> <p>主なものとして、改善工事としては各県営住宅の住居改善工事、改修工事として、外壁改修工事、エレベーター改修工事、防犯対応工事等を行います。</p> <p>また、老朽化に伴う鹿島県営住宅外の解体工事を行います。</p>
県営住宅の管理事業 (1,892,042千円)	<p>平成17年6月の公営住宅法の改正により、管理代行制度を導入し、平成18年4月から平成23年3月まで千葉県住宅供給公社が、県営住宅の管理を代行してきました。平成23年度以降も平成28年3月まで引き続き同公社が管理を代行し、公営住宅管理の一層の効率化を図るとともに、入居者へのサービス向上を図っていきます。</p> <p>(平成25年4月1日現在の県営住宅の団地数等)            144団地、19,408戸</p>
東日本大震災対応事業	<p>被災者の住宅再建を支援するため、被災者住宅再建資金利子補給事業を実施する市町村に補助を行います。(33,500千円)</p> <p>応急仮設住宅(建設型、民間賃貸借上げ型)の供与期間1年延長に伴い、県が賃借し、災害救助法の適用された3市に提供します。            (70,496千円)</p> <p>東日本大震災による津波により滅失し、又は損壊した住宅の再建に係る事業を行う市町村を支援するため、千葉県東日本大震災市町村復興基金(津波被災住宅再建支援分)を活用し、交付金を交付します。            (1,146,290千円)</p>



# 参 考 资 料



# 1 平成25年度 6月補正後現計予算事業別調書（項別内訳）

## 道路橋りょう費

（単位：千円、％）

事業名		6月補正後現計 (A)	24年度当初 (B)	24年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投 資 的 経 費	交通調査事業	18,000	21,000	21,000	85.7	85.7
	国道道路改築事業	840,000	590,000	1,000,000	142.4	84.0
	社会資本整備総合交付金事業（住宅）	2,788,000	5,778,000	4,080,000	48.3	68.3
	社会資本整備総合交付金事業	8,470,000	5,895,000	7,796,392	143.7	108.6
	ふさのくに観光道路ネットワーク事業（広域連携）	434,000	434,000	769,840	100.0	56.4
	道路新設改良事業					
	地域自主戦略交付金事業			3,565,700		
	舗装道補修事業	32,000	32,000	32,000	100.0	100.0
	道路維持事業	4,190,000	4,433,000	7,204,378	94.5	58.2
	社会資本整備総合交付金（全国防災）	431,000	220,000	550,868	195.9	78.2
	社会資本整備総合交付金（復旧・復興）			90,000		
	交通安全施設整備事業			450,000		
	橋りょう補修事業			100,000		
	道路ストック総点検事業			102,000		
	復興交付金事業	30,000				
	補助計	17,233,000	17,403,000	25,762,178	99.0	66.9
	県 単	県単道路改良事業	3,988,958	3,612,713	3,896,435	110.4
県単道路調査事業		8,100	9,000	9,000	90.0	90.0
地方特定道路整備事業		18,000	691,700	691,700	2.6	2.6
県単橋りょう架換事業		162,000	323,000	148,639	50.2	109.0
県単耐震橋りょう緊急架換事業		971,642	840,250	658,989	115.6	147.4
舗装道路修繕事業		5,500,000	5,500,000	5,474,000	100.0	100.5
排水整備事業		225,000	250,000	250,000	90.0	90.0

(単位：千円、%)

事業名		6月補正後現計 (A)	24年度当初 (B)	24年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投 資 的 経 費	地域排水路整備事業	78,000	78,000	78,000	100.0	100.0
	交通安全対策事業	1,300,000	1,300,000	1,300,000	100.0	100.0
	災害防止事業	1,033,582	247,300	477,300	417.9	216.5
	道路調査事業	43,000	212,259	197,259	20.3	21.8
	道路掘さく復旧事業	155,000	300,808	308,021	51.5	50.3
	道路維持事業	265,000	265,000	272,500	100.0	97.2
	電線類地中化整備事業	25,000	27,200	27,200	91.9	91.9
	橋りょう修繕事業	2,085,000	2,150,000	2,150,000	97.0	97.0
	道路維持事業事務費	210,948	158,240	272,107	133.3	77.5
	災害関連事業	4,000	17,100	5,000	23.4	80.0
	道路改良事業事務費	595,270	550,430	647,544	108.1	91.9
	県 単 計	16,668,500	16,533,000	16,863,694	100.8	98.8
	直轄事業負担金	12,590,000	11,150,000	15,509,750	112.9	81.2
受託事業	80,000	507,700	253,000	15.8	31.6	
投資的経費計	46,571,500	45,593,700	58,388,622	102.1	79.8	
そ の 他	人件費					
	物件費	462,884	388,756	485,756	119.1	95.3
	維持補修費	73,000	73,000	72,000	100.0	101.4
	その他の消費的経費	2,952,992	2,762,305	2,897,405	106.9	101.9
	その他					
その他計	3,488,876	3,224,061	3,455,161	108.2	101.0	
道路橋りょう費計		50,060,376	48,817,761	61,843,783	102.5	80.9

# 河川海岸費

(単位：千円、%)

事業名		6月補正後現計 (A)	24年度当初 (B)	24年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)	
投 資 的 助 費	総合流域防災事業	807,000	853,000	1,020,000	94.6	79.1	
	広域河川改修事業	1,828,000	1,531,000	2,504,000	119.4	73.0	
	住宅市街地盤整備事業	530,000	944,000	1,045,830	56.1	50.7	
	低地対策河川事業	973,000	1,252,000	1,382,000	77.7	70.4	
	都市基盤河川改修事業	16,000	76,000	59,000	21.1	27.1	
	調節池整備事業	120,000	120,000	120,000	100.0	100.0	
	総合治水対策特定河川事業	1,005,000	900,000	1,031,500	111.7	97.4	
	河川津波対策事業	900,000	900,000	900,000	100.0	100.0	
	活力創出河川整備事業	184,000	140,000	1,723,000	131.4	10.7	
	土砂災害防止事業	1,441,000	1,454,800	2,051,700	99.1	70.2	
	活力創出土砂災害防止事業	55,000	56,200	56,200	97.9	97.9	
	海岸基盤整備事業	779,000	1,002,000	1,244,800	77.7	62.6	
	海岸津波対策事業	700,000	200,000	262,000	350.0	267.2	
	河川管理施設機能確保事業	500,000	91,000	327,500	549.5	152.7	
	統合河川環境整備事業	362,000	446,000	401,310	81.2	90.2	
	活力創出水辺環境整備事業	0	20,000	24,000			
	補助計	10,200,000	9,986,000	14,152,840	102.1	72.1	
	経 費	河川調査事業	70,000	83,000	83,000	84.3	84.3
		河川改良事業	604,758	658,400	617,300	91.9	98.0
県単河川総合開発事業		182,000	202,000	207,000	90.1	87.9	
地盤沈下対策事業補助		16,000	16,000	16,000	100.0	100.0	
河川総合開発関連地域活性化対策事業		30,000	28,300	28,300	106.0	106.0	
河川構造物緊急改築事業		95,000	105,300	105,300	90.2	90.2	
河川津波対策事業 (津波遡上シミュレーション)		270,000					
砂防整備事業		116,940	130,000	128,500	90.0	91.0	
砂防調査事業		51,000	30,148	30,148	169.2	169.2	
緊急急傾斜地崩壊対策事業		107,000	119,000	119,000	89.9	89.9	

(単位：千円、%)

事業名		6月補正後現計 (A)	24年度当初 (B)	24年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投 資 的 経 費	急傾斜地崩壊対策事業補助	70,000	58,000	54,000	120.7	129.6
	海岸整備事業	227,987	300,005	287,005	76.0	79.4
	河川管理事業	33,614	33,614	33,614	100.0	100.0
	河川維持事業	200,000	215,579	245,479	92.8	81.5
	水辺環境整備事業	20,000	21,000	21,000	95.2	95.2
	水防事業	115,100	115,100	115,100	100.0	100.0
	河川管理台帳電子事業	0	97,500	97,500		
	災害関連事業	59,000	76,100	15,000	77.5	393.3
	河川改良事業事務費	342,428	324,007	400,067	105.7	85.6
	砂防事業事務費	71,060	59,852	80,854	118.7	87.9
	海岸保全事業事務費	71,013	57,095	64,033	124.4	110.9
	県 単 計	2,752,900	2,730,000	2,748,200	100.8	100.2
	直轄事業負担金	2,100,000	2,292,000	4,445,800	91.6	47.2
投資的経費計	15,052,900	15,008,000	21,346,840	100.3	70.5	
そ の 他	人 件 費	2,154	2,149	3,066	100.2	70.3
	物 件 費	126,689	134,287	133,587	94.3	94.8
	維持補修費	138,800	147,335	144,335	94.2	96.2
	その他の消費的経費	1,453,554	1,523,650	1,563,246	95.4	93.0
	そ の 他	0				
	そ の 他 計	1,721,197	1,807,421	1,844,234	95.2	93.3
河川海岸費計		16,774,097	16,815,421	23,191,074	99.8	72.3

港 湾 費

(単位：千円、%)

事業名		6月補正後現計 (A)	24年度当初 (B)	24年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投 資 的	補					
	老朽化対策緊急事業	112,000	50,000	174,370	224.0	64.2
	津波・高潮危機管理対策緊急事業	172,000	193,500	428,130	88.9	40.2
	港湾海岸環境整備事業	12,000	12,000		100.0	
	港湾環境整備事業	312,000	254,000	380,329	122.8	82.0
	統合補助事業	273,000	234,000	222,913	116.7	122.5
	みなと振興交付金事業	129,000	180,000	270,000	71.7	47.8
	長寿命化計画策定事業	10,000	65,000	41,665	15.4	24.0
	高潮対策事業	240,000	260,000	249,200	92.3	96.3
	改修事業	20,000	80,000	33,813	25.0	59.1
	補助計	1,280,000	1,328,500	1,800,420	96.3	71.1
経 費	単					
	港湾維持事業	255,199	255,295	255,295	100.0	100.0
	港湾調査事業（海岸）	20,740	19,140	24,600	108.4	84.3
	港湾調査事業（港湾）	39,000	38,000	27,540	102.6	141.6
	港湾海岸整備事業	102,500	277,100	276,265	37.0	37.1
	港湾整備事業	39,400	37,000	29,952	106.5	131.5
	うるおいのある海岸づくり事業	23,300	21,500	21,150	108.4	110.2
	災害関連事業	4,000		4,830		82.8
	港湾建設事業事務費	63,175	48,965	63,572	129.0	99.4
	単計	547,314	697,000	703,204	78.5	77.8
	直轄事業負担金	270,000	270,000	355,500	100.0	75.9
	投資的経費計	2,097,314	2,295,500	2,859,124	91.4	73.4
そ の 他	人件費	585	325	325	180.0	180.0
	物件費	121,181	116,762	119,990	103.8	101.0
	維持補修費	107,416	107,380	107,380	100.0	100.0
	その他の消費的経費	686,801	689,335	678,786	99.6	101.2
	その他計	915,983	913,802	906,481	100.2	101.0
港湾費計		3,013,297	3,209,302	3,765,605	93.9	80.0

都市計画費

(単位：千円、%)

事業名		6月補正後現計 (A)	24年度当初 (B)	24年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投 資 的	社会資本整備総合交付金事業（公共街路）	2,367,000	2,281,000	7,066,329	103.8	33.5
	社会資本整備総合交付金事業（住宅街路）	924,000	1,040,000	830,000	88.8	111.3
	社会資本整備総合交付金事業（交付金街路）	713,000				
	社会資本整備総合交付金事業（補助街路）	654,000				
	社会資本整備総合交付金事業（街路）	0	700,000	130,000		
	地域自主戦略交付金事業（住宅街路）	0	50,000	38,898		
	地域自主戦略交付金事業（街路）	0	1,287,000	1,211,800		
	公共公園整備事業	475,792	462,000	694,300	103.0	68.5
	補助計	5,133,792	5,820,000	9,971,327	88.2	51.5
	経 費 単	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構出資金	0	23,000	23,000	
地方特定道路整備事業		0	354,000	317,000	0.0	0.0
県単街路整備事業		924,989	570,932	436,932	162.0	211.7
県単公園整備事業		464,421	251,055	265,183	185.0	175.1
街路事業事務費		224,011	227,068	213,137	98.7	105.1
災害関連事業		1,000				
公園事業事務費		22,600	21,945	21,721	103.0	104.0
県単計	1,637,021	1,448,000	1,276,973	113.1	128.2	
投資的経費計		6,770,813	7,268,000	11,248,300	93.2	60.2
そ の 他	人件費	30,468	29,256	30,818	104.1	98.9
	物件費	32,207	34,192	33,023	94.2	97.5
	維持補修費	31,720	47,195	38,505	67.2	82.4
	その他の消費的経費	942,919	959,050	1,021,918	98.3	92.3
	その他	3,787,000	3,761,839	3,594,194	100.7	105.4
	その他計	4,824,314	4,831,532	4,718,458	99.9	102.2
都市計画費計		11,595,127	12,099,532	15,966,758	95.8	72.6



宅 地 費

(単位：千円、%)

事 業 名		6月補正後現計 (A)	24年度当初 (B)	24年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)	
投 資 的 経 費	補助 組合施行土地区画整理 事業費補助	2,360,100	1,695,000	2,161,050	139.2	109.2	
	補助計	2,360,100	1,695,000	2,161,050	139.2	109.2	
	県 単	県単金田西土地区画 整理事業	891,675	908,496	898,412	98.1	99.3
		県単つくばエクスプレ ス沿線整備事業	3,400	1,200	1,200	283.3	283.3
		公共土地区画整理事 業費補助事務費	9,000	9,000	8,000	100.0	112.5
		市街地再開発事業費 補助	5,400	366,450	366,450	1.5	1.5
		県 単 計	909,475	1,285,146	1,274,062	70.8	71.4
	受 託 事 業						
	投資的経費計	3,269,575	2,980,146	3,435,112	109.7	95.2	
	そ の 他	人 件 費	9,702	9,626	9,878	100.8	98.2
物 件 費		16,386	17,136	14,821	95.6	110.6	
維持補修費							
その他の消費的経費		584,564	652,300	495,109	89.6	118.1	
そ の 他		1,861,810	1,726,272	1,731,208	107.9	107.5	
そ の 他 計		2,472,462	2,405,334	2,251,016	102.8	109.8	
宅 地 費 計		5,742,037	5,385,480	5,686,128	106.6	101.0	

## 住 宅 費

(単位：千円、%)

事業名		6月補正後現計 (A)	24年度当初 (B)	24年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)	
投資的 経費	補助	公営住宅建設事業	1,824,606	1,840,384	1,583,222	99.1	115.2
		県営住宅管理費（浴槽・風呂釜の設置）	50,000	56,000	55,906	89.3	89.4
		補助計	1,874,606	1,896,384	1,639,128	98.9	114.4
	県単	公営住宅建設事業	87,775	87,870	165,870	99.9	52.9
		その他住宅建設費	59,830	65,986	52,525	90.7	113.9
		県単計	147,605	153,856	218,395	95.9	67.6
	投資的経費計		2,022,211	2,050,240	1,857,523	98.6	108.9
	その他	人件費	85,980	85,370	87,280	100.7	98.5
		物件費	140,439	88,783	111,207	158.2	126.3
維持補修費		1,896,413	1,902,700	1,902,700	99.7	99.7	
その他の消費的経費		1,940,347	983,734	804,091	197.2	241.3	
その他		430		1,200,000		0.0	
その他計		4,063,609	3,060,587	4,105,278	132.8	99.0	
住宅費計		6,085,820	5,110,827	5,962,801	119.1	102.1	

## 災害復旧費

(単位：千円、%)

事業名		6月補正後現計 (A)	24年度当初 (B)	24年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)	
投 資 的 経 費	公共道路橋りょう災害復旧事業	14,000	77,000	430,000	18.2	3.3	
	公共河川海岸災害復旧事業	643,000	1,334,000	917,500	48.2	70.1	
	公共港湾災害復旧事業	15,000	6,700	13,755	223.9	109.1	
	公共公園災害復旧事業	2,000					
	補助計	674,000	1,417,700	1,361,255	47.5	49.5	
	県 単	県単道路橋りょう災害復旧事業	4,000	4,000	4,000	100.0	100.0
		県単河川海岸災害復旧事業	6,000	6,000	6,000	100.0	100.0
		県単港湾災害復旧費	0		4,100		
		県単計	10,000	10,000	14,100	100.0	70.9
	投資的経費計		684,000	1,427,700	1,375,355	47.9	49.7
そ の 他	人件費	2,220	2,031	136	109.3	1632.4	
	物件費	557	696	34	80.0	1638.2	
	維持補修費						
	その他の消費的経費						
	その他						
	その他計	2,777	2,727	170	101.8	1633.5	
災害復旧費計		686,777	1,430,427	1,375,525	48.0	49.9	

## 公債費

(単位：千円、%)

事業名		6月補正後現計 (A)	24年度当初 (B)	24年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
その他	人件費					
	物件費					
	維持補修費					
	その他の消費的経費					
	その他	1,005,673	1,005,873	1,005,873	100.0	100.0
	その他計	1,005,673	1,005,873	1,005,873	100.0	100.0
公債費計		1,005,673	1,005,873	1,005,873	100.0	100.0

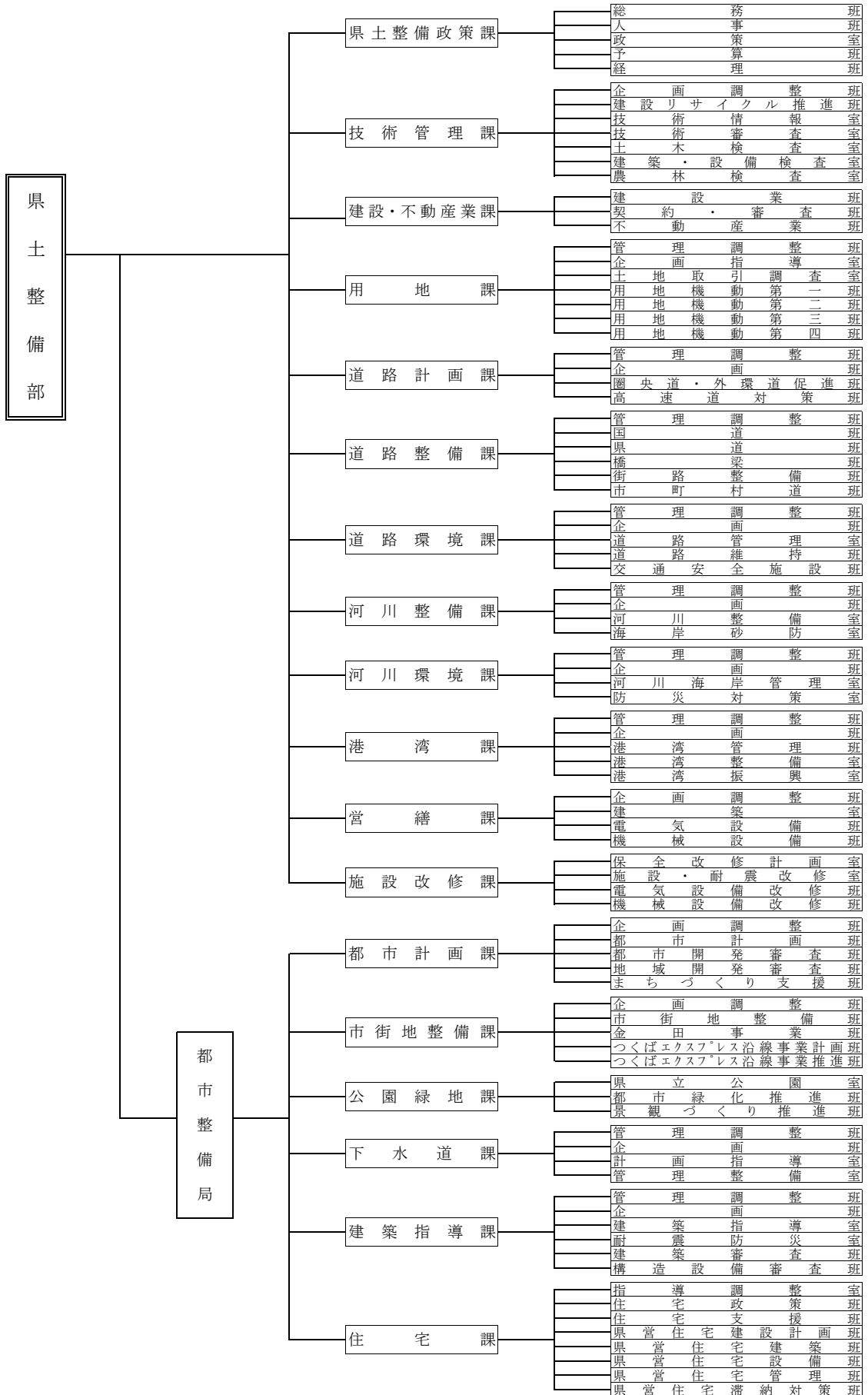
## 土木管理費

(単位：千円、%)

事業名		6月補正後現計 (A)	24年度当初 (B)	24年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投資的経費	建設副産物対策		500	500		
	公共基準点改定事業		80,000	80,000		
	庁舎建設事業		21,368	25,490		
	県単計	0	101,868	105,990		
	投資的経費計	0	101,868	105,990		
その他	人件費	8,552,429	10,069,532	9,333,728	84.9	91.6
	物件費	448,255	525,677	489,943	85.3	91.5
	維持補修費	43,784	42,153	39,008	103.9	112.2
	その他の消費的経費	783,308	785,614	558,773	99.7	140.2
	その他					
	その他計	9,827,776	11,422,976	10,421,452	86.0	94.3
土木管理費計		9,827,776	11,524,844	10,527,442	85.3	93.4

# 県土整備部 機構図

(本庁) 18課



(出先) 15土木事務所、3港湾事務所、2特設事務所、2ダム管理事務所、  
3区画整理事務所、3下水道事務所



(本庁)

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

課名	電話	FAX	しごと
県土整備政策課	223-3103	227-0139	部内の政策立案・評価・調整、部内の予算経理
技術管理課	223-3461	227-1075	建設技術の調査・指導、工事及び委託設計業務等の検査・指導、工事の安全対策、公共工事の品質確保の促進に関する法律等の推進、土木工事に係る設計積算・積算基準及び仕様書・技術基準等の改定、建設副産物対策、公共事業のコスト縮減の推進、低入札価格調査
建設・不動産業課	223-3237	225-4012	建設業許可・指導監督、経営事項審査、工事契約事務の指導、入札、宅地建物取引業の免許・宅地建物取引主任者登録・指導、住宅瑕疵担保履行法の届出指導
用地課	223-3348	222-5875	用地・補償の指導・総合調整、登記事務の指導、国土交通省所管公共用財産及び県有財産の管理、土地取引の届出審査・指導、地価調査、地籍調査、不動産鑑定士・業者の登録
道路計画課	223-3292	224-3150	道路事業の計画・総合調整、高規格幹線道路等の整備促進
道路整備課	223-3257	201-2621	国道・県道・都市計画道路の整備、橋梁の建設、鉄道との立体交差化事業、市町村道の技術的支援
道路環境課	223-3133	227-0804	国道・県道の管理・許認可、路線認定、現況調査、道路・橋りょうの維持・修繕、災害復旧、交通安全施設整備
河川整備課	223-3146	227-0259	河川事業・海岸事業等に係る整備・改良・企画・立案・推進、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、ダム事業
河川環境課	223-3147	221-1950	河川・海岸等の管理・許認可、不法占用対策、水防本部、災害復旧

課名	電話	FAX	しごと
港湾課	223-3845	227-0928	港湾及び海岸の計画・調査・整備・管理・運営、港湾の振興・ポートセールス、港湾統計
営繕課	223-3196	201-2618	新規公共建築物の設計・調査・監督、建築工事の積算基準
施設改修課	223-3206	224-3826	既存公共建築物の保全計画及び改修設計・調査・監督
都市計画課	223-3162	222-7844	都市計画決定・変更、開発行為の許可・指導、まちづくり支援
市街地整備課	223-3541	222-4068	土地区画整理、市街地再開発、つくばエクスプレス沿線整備、東京湾アクアライン着岸地周辺整備、保留地販売促進
公園緑地課	223-3542 (景観づくり 推進班 :223- 3279)	222-6447	都市公園の計画・整備・管理、生産緑地・風致地区の保全、都市緑化の推進、屋外広告物の規制、景観形成の推進
下水道課	223-3351	224-5655	下水道の計画、流域下水道の維持管理、公共下水道・都市下水路の指導、流域下水道の建設、施設の大規模改築
建築指導課	223-3181	225-0913	建築行政の企画・調整・指導、建築士・建築士事務所の指導、建築確認審査、建築許認可、防災・耐震対策、違反建築の防止
住宅課	223-3255	225-1850	住宅施策の計画・調整、県営住宅の建設・管理、サービス付き高齢者向け住宅、特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、あんしん賃貸支援事業、住まい情報の提供



(出先)

名 称	千葉土木事務所	電話043(242)6101
所在地	〒260-0023 千葉市中央区出洲港11-1	
所管区域	千葉市、習志野市、八千代市	
業務内容	道路 河川 海岸（漁港の区域を除く。）都市計画 建築	

名 称	葛南土木事務所	電話047(433)2421
所在地	〒273-0012 船橋市浜町2-5-1	
所管区域	市川市、船橋市、浦安市	
業務内容	道路 河川 海岸（漁港の区域を除く。）都市計画*	
	上記のうち、*印の業務は下記庁舎で行います。	
	〒273-0014 船橋市高瀬町66-17	電話047(434)7892

名 称	東葛飾土木事務所	電話047(364)5136
所在地	〒271-0072 松戸市竹ヶ花24	
所管区域	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市	
業務内容	道路 河川 都市計画（柏土木事務所が所管するものを除く。）	

名 称	柏土木事務所	電話04(7167)1201
所在地	〒277-0005 柏市柏745	
所管区域	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市	
業務内容	道路* 河川* 都市計画* 建築	
	上記のうち、*印の業務は柏市、我孫子市と流山市の一部について行います。	

名 称	印旛土木事務所	電話043(483)1140
所在地	〒285-0026 佐倉市鎚木仲田町8-1(千葉県印旛合同庁舎)	
所管区域	佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、印旛郡	
業務内容	道路 河川 都市計画 建築	

名 称	成田土木事務所	電話0476(26)4831
所在地	〒286-0036 成田市加良部3-3-2	
所管区域	成田市、富里市、香取郡多古町、山武郡芝山町	
業務内容	道路 河川 都市計画 建築	

名 称	香取土木事務所	電話0478(52)5191
所在地	〒287-0003 香取市佐原イ126-6	
所管区域	香取市、香取郡神崎町、香取郡東庄町	
業務内容	道路 河川 都市計画 建築	

名 称	銚子土木事務所	電話0479(22)6500
所在地	〒288-0837 銚子市長塚町2-44-9	
所管区域	銚子市	
業務内容	道路 河川 港湾 海岸（漁港の区域を除く。） 都市計画（海匠土木事務所が所管するものを除く。）	

名 称	海匠土木事務所	電話0479(72)1100
所在地	〒289-2114 匝瑳市八日市場イ1999	
所管区域	旭市、匝瑳市	
業務内容	道路 河川 海岸（漁港の区域を除く。） 都市計画 建築	

名 称	山武土木事務所	電話0475(54)1131
所在地	〒283-0006 東金市東新宿17-6	
所管区域	東金市、山武市、大網白里市、山武郡九十九里町、 山武郡横芝光町	
業務内容	道路 河川 海岸（漁港の区域を除く。） 都市計画 建築	

名 称	長生土木事務所	電話0475(24)4521
所在地	〒297-0026 茂原市茂原1102-1(千葉県長生合同庁舎)	
所管区域	茂原市、長生郡	
業務内容	道路 河川 海岸（漁港の区域を除く。） 都市計画 建築	

名 称	夷隅土木事務所	電話0470(62)3311
所在地	〒298-0004 いすみ市大原8513-1	
所管区域	勝浦市、いすみ市、夷隅郡	
業務内容	道路 河川 港湾 海岸（漁港の区域を除く。） 都市計画 建築	

名 称	安房土木事務所	電話0470(22)4341
所在地	〒294-0045 館山市北条402-1(千葉県安房合同庁舎)	
所管区域	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡	
業務内容	道路 河川 港湾 海岸(漁港の区域を除く。) 都市計画 建築	

名 称	君津土木事務所	電話0438(25)5131
所在地	〒292-0833 木更津市貝淵3-13-34(千葉県君津合同庁舎)	
所管区域	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市	
業務内容	道路 河川 海岸(漁港の区域を除く。) 都市計画 建築	

名 称	市原土木事務所	電話0436(41)1300
所在地	〒290-0067 市原市八幡海岸通1969	
所管区域	市原市	
業務内容	道路 河川 海岸(漁港の区域を除く。) 都市計画	

名 称	千葉港湾事務所	電話043(246)6201
所在地	〒260-0024 千葉市中央区中央港1-6-1	
所管区域	千葉港の区域(市川市、船橋市、習志野市の区域を除く。)	
業務内容	港湾 海岸	

名 称	葛南港湾事務所	電話047(433)1895
所在地	〒273-0012 船橋市浜町2-5-1	
所管区域	千葉港の区域のうち市川市、船橋市、習志野市の区域	
業務内容	港湾 海岸	

名 称	木更津港湾事務所	電話0438(25)5141
所在地	〒292-0833 木更津市貝淵3-13-34(千葉県君津合同庁舎)	
所管区域	木更津港、上総湊港、浜金谷港の区域	
業務内容	港湾 海岸	

名 称	北千葉道路建設事務所	電話0476(28)1411
所在地	〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(ホッパル成田店 アネックスB棟3階)	

名 称	真間川改修事務所	電話047(378)8652
所在地	〒272-0023 市川市南八幡2-23-1	

名 称	亀山・片倉ダム管理事務所	電話0439(39)2400
所在地	〒292-0523 君津市豊田33	

名 称	高滝ダム管理事務所	電話0436(98)1411
所在地	〒290-0557 市原市養老468	

名 称	流山区画整理事務所	電話04(7150)4500
所在地	〒270-0163 流山市南流山1-13	
所管区域	流山市	
業務内容	区画整理	

名 称	柏区画整理事務所	電話04(7134)1211
所在地	〒277-0871 柏市若柴160-1	
所管区域	柏市	
業務内容	区画整理	

名 称	木更津区画整理事務所	電話0438(37)6611
所在地	〒292-0834 木更津市潮見7-3-9	
所管区域	木更津市	
業務内容	区画整理	

名 称	印旛沼下水道事務所	電話043(279)1231
所在地	〒261-0012 千葉市美浜区磯辺8-24-1	

名 称	手賀沼下水道事務所	電話04(7143)9104
所在地	〒277-0862 柏市篠籠田130	

名 称	江戸川下水道事務所	電話047(397)6330
所在地	〒272-0137 市川市福栄4-32-2	